



奥日光清流清湖フォトコンテスト2013  
入賞者『僕が撮った湯ノ湖』 塩月 陽大

# 10周年記念企画 ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」第4回

11月8日に日光自然博物館で『ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」登録10周年記念シンポジウム』を開催しました。

湯ノ湖、湯川、戦場ヶ原、小田代原が平成17年11月8日にラムサール条約湿地に登録され、ちょうど10年を迎えたことから、「奥日光の湿原」の重要性や保全の啓発を目的として、栃木県と合同で開催したものです。

シンポジウムは、記念式典、基調講演、パネルディスカッションで行いました。記念式典では、地元の中宮祠小学校6年生4名が「未来への誓い」を行いました。人間を含めた生きものや植物に多くのものを与えてくれる「奥日光の湿原」を未来とともに守っていく決意が披露されました。

当日は、約二百名の皆さまにご参加いただき、奥日光の湿原について、様々な角度から学んでいただくことができました。

## ○記念式典

あいさつ 栃木県知事 福田 富一  
日光市長 斎藤 文夫

来賓祝辞 環境省関東地方環境事務所長 上杉 哲郎 氏  
保全活動説明 10年間の奥日光の湿原保全活動  
未来への誓い 日光市立中宮祠小学校6年生

## ○基調講演

講演者 C.W. ニコル 氏「人と自然の共生」

## ○パネルディスカッション

【奥日光における人と自然の共生～残したい奥日光の生物多様性、伝えたい奥日光の自然～】

パネラー 斎藤 文夫 日光市長  
宮地 信良 氏 有限会社 自然計画 代表取締役・ネイチャーガイド  
石井 綾 氏 一般財団法人 自然公園財団 日光支部主任  
コーディネーター 青木 章彦 氏 作新学院大学女子短期大学部教授



・年末 12月30日(水)まで  
年始 1月4日(月)から

・ごみの量が多い場合、収集時間に遅れがでることもありま  
すのでご了承ください。

・1月1日(金)～1月3日(日)の間に不燃ごみ、古紙の収集日にあたる自治会は表1のとおり収集日が変更となります。

【表1】

| 地域 | 地区                                       | 種別 | 変更日              |
|----|------------------------------------------|----|------------------|
| 今市 | 小倉町1・2丁目、小倉町3丁目、小倉町4丁目、小倉町5丁目、二宮町、桜木町、仲町 | 不燃 | 1月1日(金)→1月14日(木) |
|    | 大沢町第1、大沢町第2、新栄郷第一、平成町                    | 古紙 | 1月2日(土)→1月11日(月) |
| 藤原 | 川治、高原、小網、藤原、小原、星ヶ丘、上滝                    | 古紙 | 1月1日(金)→1月15日(金) |
| 足尾 | 内の籠、向原、赤沢、松原                             | 古紙 | 1月1日(金)→1月 8日(金) |

【表2】

| 受入先                                      | 受入日時                                   |
|------------------------------------------|----------------------------------------|
| クリーンセンター(可燃)<br>(Tel 22-7762)            | 12月31日(木)の正午まで<br>※31日(木)正午～1月3日(日)は休業 |
| リサイクルセンター<br>(不燃・資源・粗大)<br>(Tel 21-7221) | 12月28日(月)まで<br>※29日(火)～1月3日(日)は休業      |

・大掃除などで大量にごみが出る場合は、施設に直接搬入してください。受入先と受入日時は表2のとおりです。

## 年末のごみ受入

## 年末年始、ごみ収集及び受入のお知らせ！



## ecoなお店を応援します！ エコショップ等 認定制度！

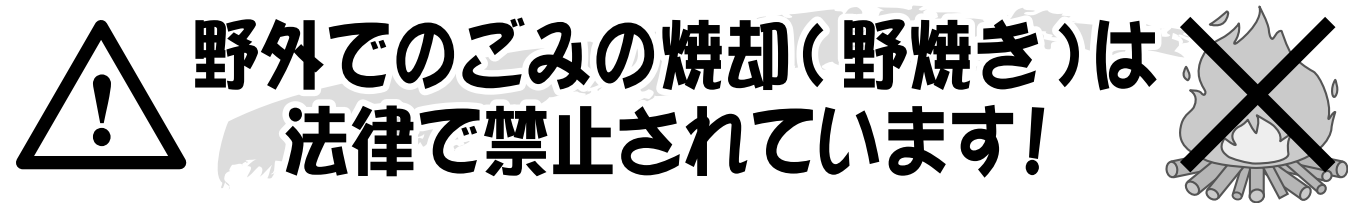


日光市エコショップ等認定制度は、環境に配慮した営業活動を積極的に行っている事業所を市が認定し、紹介していく制度です。市民の皆さんに認定店を積極的に利用していただき、より多くの事業者が環境に配慮した営業活動に取り組んでいただくことを期待しています。

詳しくは左記掲載の専用ホームページをご覧ください。

<http://www.nikko-ecoshop.com/>

お問い合わせ先 廃棄物対策課 Tel(21)5138



# 野外でのごみの焼却（野焼き）は法律で禁止されています！

「ドラム缶」「ブロック積」「穴を掘っての焼却」は、野焼きと同じです。

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いが出て大変迷惑している」といった苦情が多く寄せられています。野焼きは、火災の原因となるだけでなく、健康被害をもたらしたり、布団や洗濯物に臭いがついたりするなど、周辺住民に対し大変迷惑をかけることになります。

ごみは焼却せずに分別し適正に処分し、地域の協働の力でより良い生活環境を作りましょう。

※ 家庭ごみを含め廃棄物の野外焼却（野焼き）は、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質の発生、そして、火災の原因にもなるため「**廃棄物処理法**」（第16条の2）で禁止されています。

※ これに違反すると廃棄物処理法（第25条第15号）「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。

ごみの処理は、野焼きはせずに  
市の指定する「ごみの分け方と出し方」にならって処理しましょう。

お問い合わせ先 環境課環境保全係 TEL(21)5152

## 農家の方へ

病害虫防除を目的とするあぜ道等の枯れ草焼却は、焼却禁止規定の例外に該当するとされています。

水田で発生する病害虫については、抵抗性品種の作付け、育苗箱への薬剤施用、草刈り、秋耕等の防除方法を、一年をとおして組み合わせることによって、発生を抑制することが可能です。

### ◎営農上、やむを得ないものとして焼却を行う場合

☆ 法律では軽微な焼却は例外としていますが、周辺住民からの苦情が起こる場合には、直ちに中止していただきます。

☆ 焼却を行う場合、事故防止のため、**個人ではなく組織や団体での共同作業として実施してください。**また、消防署へ「**火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出**」の提出をお願いいたします。

※ 消防署への届出は、火災予防上、焼却行為を事前に確認するために届出をするものです。

「廃棄物処理法」の焼却行為の許可を得たことにはなりません。

お問い合わせ先 農林課農政係 TEL(21)5171

## ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」登録10周年記念シンポジウム報告

### 基調講演 テーマ「人と自然の共生」

ニコル氏からは、「湿地は人間の体に例えると腎臓の役割を果たすとても大切なものである。日本の森林は、汗と愛情があれば、豊かで生物多様性にあふれた森林としてよみがえる。」というお話をいただきました。

### パネルディスカッション テーマ「奥日光における人と自然の共生」

宮地氏と石井氏は、日光地域をフィールドに啓発と保全活動に携わっており、事例紹介を交えながらお話をいただきました。

○戦場ヶ原は夏季や修学旅行など、時期により訪問者が集中し、ラムサール条約湿地の理念である「**賢い利用（wise use）**」が“**オーバーユース（over use）**”の状況になっています。

○「**賢い利用**」のためには、**人間も環境もバランスが重要**です。

○「子どもたちには、森林の中で樹木採取や植物鑑賞などを行うなど、自然とふれあうことで多くのことを学んでいきます。大人にはゆっくりと自然の中を歩いたり、景色を見るなどの楽しみ方があります。」このように、**子どもと大人のすみ分けを図る**などもバランスを保つためには、有効な手段となります。

○環境学習をする際は、「事前学習」「現地訪問学習」「事後学習」に取り組んでいくことで大きな効果が期待できます。その中で、利用する際のマナー向上を図ることが大切です。

○森林の再生は、「**自然を受け入れて活かしていく方法**」と、「**人の手を加えてもとに戻していく方法**」というように、バランスを取り、再生していく必要があります。

○奥日光の湿原の自然環境を守り育てながら、その恵みを貴重な財産として次の世代に引き継いでいくことが大切です。ラムサール条約の理念である「保全」と「賢明な利用」について、市全体に広げていく必要があります。

## 小水力発電機を設置しました

9月18日、市は今市工業高校の協力のもと、今市宿市緑ひろばに小水力発電機とLED街路灯を設置しました。作業は今市工業高校の生徒18名の手により行われました。



## 募集 湧水ボランティア

日光市には湧水があり、昔から自然の恵みとして大切に利用してきました。

特に今市地域は、日光連山を源にする扇状地であるため沢山の湧水地があり、様々な生きものを育み人々の暮らしの支えとなっています。

「湧水ボランティア」には約40名の方が登録しており、9班に分かれて市内73箇所の湧水地の状況や周辺動植物の観察を自主的に行っています。

観察を通じて、豊かな自然とふれあいながら、水との共存について考え、一緒に活動してみませんか。

◇活動内容 … 湧水地調査（年4回）

◇募集対象 … 湧水に興味がある健康な方で、自動車を保有し運転できる方

お問い合わせ先 環境課 TEL(21)5152